

令和4年4月28日  
第四管区海上保安本部

## 令和4年4月定例記者懇談会資料

### 【お知らせ】

- ・ 海賊対策のため巡視船みずほを派遣します  
～我が国の海上交通路の安全確保に向けて～ (総務部：総務課)
- ・ 第38回危険業務従事者叙勲受章者について (総務部：人事課)
- ・ 令和4年春の叙勲受章者（海上保安関係）について  
(総務部：人事課)
- ・ 令和4年度霧海難ゼロキャンペーンのお知らせ  
(交通部：航行安全課)
- ・ コロナ禍で活性化されるマリンレジャーへの事故防止  
～GW期間中の安全対策期間（4月29日（金）から5月8日（日）までの10日間）～  
(交通部：安全対策課)

### 【ミニ講座】

海の機動隊について (警備救難部：警備課)



<b>問合せ先</b>
<b>【派遣全般】</b> 海上保安庁警備救難部国際刑事課海賊対策室課長補佐 笠井 03-3591-6361(内線 5551)、03-3581-1701(直通)
<b>【合同油防除訓練】</b> 海上保安庁警備救難部環境防災課専門官 神山 03-3591-6361(内 3907)、03-3591-9819(直通)
<b>【出港式】</b> 第四管区海上保安本部総務部総務課広報・地域連携室長 南 052-661-1611(内線 2111)

令和4年4月27日  
海上保安庁

## 海賊対策のため巡視船みずほを派遣します

～我が国の海上交通路の安全確保に向けて～

海上保安庁は、東南アジア周辺海域における海賊対策のため、令和4年5月11日から約1か月間、巡視船「みずほ」をインドネシア周辺海域に派遣し、公海上でのしよ戒を実施します。派遣中には、フィリピン及びインドネシアとの三国合同油防除訓練を実施し、連携・協力関係の強化を図ることとしております。これらの取組を通じて、**インド太平洋海域の法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化**に貢献します。

海上保安庁では、海賊対策として、平成12年から東南アジア周辺海域に巡視船を派遣しています。海賊をはじめとする脅威に対して、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を実現することは、地域の平和、安定を支える上で不可欠なものです。

インドネシア周辺海域を含めた東南アジア周辺海域では、昨年1年間に56件の海賊等事案が発生しており、コロナ禍にあっても同事案への対処の取組を沿岸国とともに継続していく必要があります。

### 1 派遣巡視船

第四管区海上保安本部 名古屋海上保安部所属  
 巡視船みずほ  
 (総トン数6,000トン、ヘリコプター2機搭載)



### 2 連携訓練等概要

#### (1) 日本関係船舶等との官民連携海賊対処訓練

日本近海において、当庁、運航会社及び民間船舶等における海賊発生情報の伝達経路を確認するとともに、日本関係船舶の海賊被害の防止及び迅速な救助体制の確立を目的として、連携訓練を実施予定。

## (2) 日本・フィリピン・インドネシア三国合同油防除訓練(MARPOLEX2022)

インドネシア(マカッサル沖)において、フィリピン及びインドネシアの海上保安機関との協力関係促進及び油防除対応能力の向上を図るため、合同訓練を実施予定。

※MARPOLEX(Marine Pollution Exercise)

フィリピンとインドネシアは、二国間協定(スラウェシ海排出油対応ネットワーク計画)に基づき、1988年から2年毎に合同で排出油防除訓練を実施してきたところ、1993年の我が国への参加招請を受け、1995年以降、当庁からも大型巡視船及び幹部職員を派遣し参加している。

## 3 派遣日程

令和4年5月11日(水) 名古屋港出港/出港式典  
5月中旬 日本関係船舶等との官民連携海賊対処訓練  
5月下旬 日本・フィリピン・インドネシア三国合同油防除訓練  
6月13日(月) 名古屋港入港



## 4 取材について

### (1) 巡視船みずほ出港式

日時: 令和4年5月11日(水) 1400から1440まで  
(出港時刻は1430頃)

場所: 名古屋港ガーデンふ頭2号岸壁(愛知県名古屋市港区港町1)  
巡視船みずほ係留岸壁

※出港式の取材を希望される社は、別添「巡視船みずほ出港式取材申込書」に必要事項を記載の上、メールにて第四管区海上保安本部総務部広報・地域連携室(jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp)にご連絡をお願いいたします。

### (2) 訓練画像・動画について

現地訓練の画像・動画の提供が必要な場合には、海上保安庁総務部政務課政策評価広報室(jcghkouhou6-8b9i@mlit.go.jp)まで連絡をお願いします。

## 5 その他

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、取材中はマスクの着用をお願いします。また、事前に検温及び体調確認を行っていただき、発熱等の体調不良が認められる場合は取材を控えていただくとともに、当日の体調確認において取材をお断りする場合がございます。

第四管区海上保安本部総務部広報・地域連携室 あて

## 巡視船みずほ出港式 取材申込書

社名	
取材者氏名等	(代表者) 氏名 連絡先  (直接連絡のとれる電話番号)  ほか ____ 名
テレビカメラ 持込の有無	有 ・ 無
質問事項※	(回答先メールアドレス: _____)

## 【 ※質問事項について 】

取材当日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、巡視船みずほ船長及び乗組員等への取材はお控え頂き、出港式の状況の撮影のみとさせていただきます。

なお、ご質問がある社におかれましては、出港式当日までにメールにてご回答いたしますので、質問事項と回答先メールアドレスをご記入ください。

※ 申込書につきましては、5月6日(金)午後5時までに第四管区海上保安本部総務部広報・地域連携室へメールにてご連絡ください

(連絡先アドレス : jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp)

**【問い合わせ先】**

総務部人事課

人事課長 丸山 恭平

電話 052-661-1611 (内線 2130)

解 禁 日 時	新 聞	4 月 9 日 朝 刊
	テレビ・ラジオ インターネット	4 月 9 日 午前 5 時

令和 4 年 4 月 8 日  
第四管区海上保安本部

**第 38 回危険業務従事者（令和 4 年春）  
叙勲受章者（海上保安関係）について**

第 38 回危険業務従事者叙勲受章者（4 月 29 日付）として、第四管区海上保安本部関係では、下記の 3 名が決定されましたので発表します。

## 記

賞 賜	主 要 経 歴	氏 名	年 齢	現 住 所
瑞宝 双光章	元 中部空港海上保安航空基地 整備長	ヒラタ サトル 平田 知	65	三重県松阪市阿形町200-76
瑞宝 単光章	元 名古屋海上保安部 灯台見回り船あやばね船長	イケダ ヒロユキ 池田 広行	65	愛知県蒲郡市竹谷町道泉8-1
瑞宝 単光章	元 名古屋港海上交通センター 情報課主任情報官	ウカイ ヤスオ 鵜飼 保夫	65	愛知県一宮市今伊勢町宮後字郷中 426-2

※年齢は 4 月 29 日現在

功績（海上保安功労）：永年にわたり海上保安官として、現場第一線において危険かつ厳しい勤務環境の中で職務に献身的に精励し、国家公共のために尽力した。

**【問い合わせ先】**

総務部人事課

人事課長 丸山 恭平

電話 052-661-1611 (内線 2130)

解 禁 日 時	新 聞	4月29日 朝刊
	テレビ・ラジオ インターネット	4月29日 午前5時

令和4年4月25日  
第四管区海上保安本部**令和4年春の叙勲受章者（海上保安関係）について**

令和4年春の叙勲受章者（4月29日付）として、第四管区海上保安本部関係では、下記の者が決定されましたので発表します。

## 記

賞 賜	主 要 経 歴	氏 名	年 齢	現 住 所
瑞宝 小綬章	元 第四管区海上保安本部次長	ニガリ クニガ 西澤 邦和	71	東京都武蔵野市吉祥寺北町1-23-6

※年齢は4月29日現在

功績（海上保安功労）：海上保安業務の要職にあった者

【問い合わせ先】  
交通部航行安全課  
課長 布留 崇史  
電話 052-661-1611（内線 2620）



令和 4 年 4 月 18 日  
第四管区海上保安本部

## 霧による視界不良時の事故を防止するために ～令和 4 年度霧海難ゼロキャンペーンのお知らせ～

令和 4 年 4 月 23 日（土）から 7 月 31 日（日）までの間、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議主催により、「霧海難ゼロキャンペーン」が実施されます。

第四管区海上保安本部では、海事関係機関・団体と連携して訪船指導、訪社指導、海難防止講習会等を通じて注意喚起を行うなど、霧をはじめとした視界不良時における船舶の衝突・乗揚海難の防止を推進します。

- 1 期間  
令和 4 年 4 月 23 日（土）～ 7 月 31 日（日）
- 2 重点事項
  - （1）見張りの徹底
  - （2）安全な速力での航行
  - （3）気象・海象状況の早期把握
  - （4）早期の避泊
- 3 主な実施事項
  - （1）海上保安官による訪船・訪社指導
  - （2）海上交通センターによる視界不良情報の提供
  - （3）緊急情報配信サービス※の周知
- 4 参考資料
  - （1）本キャンペーン実施の発端となった船舶海難概要（別紙 1）
  - （2）「令和 4 年度霧海難ゼロキャンペーン」周知用ポスター（別紙 2）
  - （3）第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象状況等について（別紙 3）

※ 事前に登録されたメールアドレスに、気象情報等を電子メールで配信するサービス

本キャンペーン実施の発端となった船舶海難概要  
(三重県熊野市沖タンカー衝突海難)

【事故概要】

平成 17 年 7 月 15 日午前 4 時 5 分頃、岡山県水島港から千葉県千葉港向けのケミカルタンカー（499 トン、乗員 5 名、クオソト 200 トン及びコールド 800 トン積載）と、三重県四日市港から愛媛県松山港向けのオイルタンカー（697 トン、乗員 7 名、粗ベンゼン 2,000 キロリットル積載）が、海上濃霧警報（視界 500 メートル以下）発表中の三重県熊野市沖において、ケミカルタンカーの右舷船首部とオイルタンカーの右舷中央部付近が衝突したものの。

ケミカルタンカーの乗員は、総員退船し付近通航船舶に救助されたが、オイルタンカーは、積荷に引火炎上し、乗員 1 名が付近通航船舶に救助されたものの、1 名が死亡、5 名が行方不明となり、17 日鎮火後の船内捜索により行方不明者全員が遺体で発見された。



【7 月 15 日の気象・海象】

視程 250m  
 天候 曇り  
 風 南東の風 1m/s  
 風浪 南東 1 (波高 0~10cm)  
 うねり 南西 2  
 (長いうねりで波高 2m 未満)



(炎上するオイルタンカーの消火にあたる海上保安庁消防船)

【視界不良時の海難発生状況】

平成 20 年度から、第四管区海上保安本部管内における視界 2,000 メートル以下の視界不良時において、視界不良に起因して発生した衝突・乗揚海難は、合計 16 隻。

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
3	4	2	0	0	0	4	2	0	0	1	0	0	0

# KIRI

Avoiding Marine Accidents  
in Fog



## 重点事項

- ▶ 見張りの徹底
- ▶ 安全な速力での航行
- ▶ 気象・海象状況の早期把握
- ▶ 早期の避泊

令和  
4年度

# 霧海難ゼロキャンペーン

実施期間

令和4年 4.23~7.31

主催

海難防止強調運動推進  
東海地方連絡会議

連絡先

(公社)伊勢湾海難防止協会 TEL 052-651-0522  
第四管区海上保安本部 TEL 052-661-1611

## 第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について

### 1 海上交通センターからの視程に関する情報提供

#### (1) 名古屋港海上交通センター

名古屋港金城ふ頭において視程が2000メートル以下の時、インターネットのホームページ「緊急情報」、「気象現況図」欄及びVHF無線電話にて情報提供しています。

【名古屋港海上交通センターホームページ】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>



#### (2) 伊勢湾海上交通センター

伊良湖岬において視程が2マイル以下の時、インターネットのホームページ「航行安全情報」、2000メートル以下の時「緊急情報」欄及びVHF無線電話にて情報提供しています。また、遠州灘・熊野灘（愛知県、三重県沖合）の海域を航行する船舶により観測された視界不良の状況（視程が概ね2海里以下の時）をVHF無線電話及びインターネットホームページにより提供しています。

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

【緊急情報】 視界不良情報（2000m以下）			
発表日時	2020年03月31日 12:45	発表部署	伊勢湾
対象海域			
対象期間			
備考			
内容	3月31日12時45分から伊良湖水道航路及びその周辺海域では、視程が概ね2000m以下となっています。巨大船、危険物積載船で総トン数50,000トン（積載している危険物が液化ガスである場合にあっては、総トン数25,000トン）以上の船舶及び長大物けんい船舶は、航路外での待機指示対象船となります。		

【航行安全情報】 視界不良情報（2海里以下）			
発表日時	2020年03月31日 13:15	発表部署	伊勢湾
対象海域			
対象期間			
備考			
内容	3月31日12時00分から、伊良湖水道航路及びその周辺海域では、視界不良「概ね2海里以下」となっています。付近を航行する船舶は安全な速力で十分注意して航行してください。		

### 3 緊急情報配信サービス（海の安全情報メール）

インターネット・携帯電話にて自ら事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす緊急情報をメールにて配信しています。(登録・利用無料)

海の安全情報メールの配信の登録の方法は第四管区海上保安本部ホームページでご案内しています。

【第四管区海上保安本部ホームページ】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/safety/mail/>

**海の安全情報メールで配信する情報**

◎気象警報・注意報<sup>※1</sup>  
気象庁が発表する次の気象警報・注意報の情報を  
・津波警報・注意報  
・気象警報・注意報・地方海上警報  
(暴風、大霧、波浪、高潮、大霧、霧高潮、強風、濃霧、高潮、濃霧警報、強風警報、霧高潮警報、台風警報、うねり警報、雷水警報)

◎安全情報<sup>※2</sup>  
・避難勧告等  
台風、暴風、津波により、港長が発する港における  
避難勧告等の発令状況  
・航行の制限  
船舶航行の制限・禁止 に関する情報  
(視界不良時の航行制限、海中障害物による海域の航行制限)  
・航路標識の異常等  
灯台・灯浮標等の航路標識の消灯・損傷の情報  
・航路障害物の状況  
航行船舶へ影響のある漂流物の情報 (流木、無人漂流船舶等)  
・海難・事故等  
航行船舶へ影響のある海難・事故等の発生情報  
(船舶海難、油等流出事故等)  
◎広域緊急情報<sup>※3</sup>  
武力攻撃事態、海上保安庁国民保護計画に基づき航行船舶へ伝達すべき情報

※1 気象警報・注意報等については日本全国の沿岸域情報を提供します。  
※2 安全情報については第四管区海上保安本部の管轄海域(名古屋、白子市、鳥羽、尾鷲)の沿岸域情報を提供します。  
※3 広域緊急情報については日本全国の沿岸域情報を提供します。

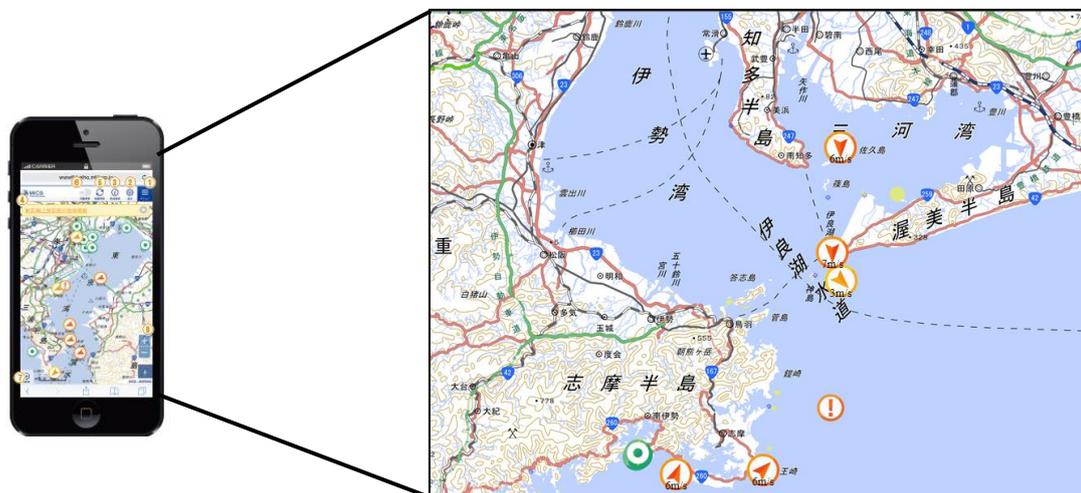
**新規登録までの流れ** ※詳細な登録方法は3～4ページをご覧ください。

空メール送信 → 新規登録 → 配信時間設定 → 希望地域設定 → 登録完了

(登録ページアドレス)  
<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micmail/reg/touroku.html>

4 「海の安全情報」スマートフォン用サイト

平成27年7月から運用を開始したスマートフォン用サイトにより、気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域など、海の安全に関する情報をスマートフォンの地図画面上で重ね合わせて表示することができます。



【スマートフォン用サイト】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



令和4年4月28日(訂正)  
第四管区海上保安本部

【問い合わせ先】

海上保安庁第四管区海上保安本部  
交通部安全対策課長 林 高浩  
電話 TEL052-661-1611 (内線 2640)

コロナ禍で活発化されるマリレジャーへの事故防止

～GW期間中の安全対策期間(4月29日(金)から5月8日(日)までの10日間)～

コロナ禍においてマリレジャーが活発化される中、釣り中やプレジャーボートの事故が多発しています。例年、ゴールデンウィーク期間中はマリレジャーが活発となり、海の事故が増加する傾向があることから、事故の未然防止や事故に伴う死者・行方不明者数の減少を図るため、マリレジャーの安全対策を強化します。

◆ プレジャーボートの事故防止

GW期間中における気象海象不注意による事故が  
**約4倍と発生割合が高い**

- 過去5年※のGW期間中の事故原因別発生数  
気象海象不注意 12隻、機関故障等 6隻、  
燃料不足等 6隻、その他 9隻 計 33隻

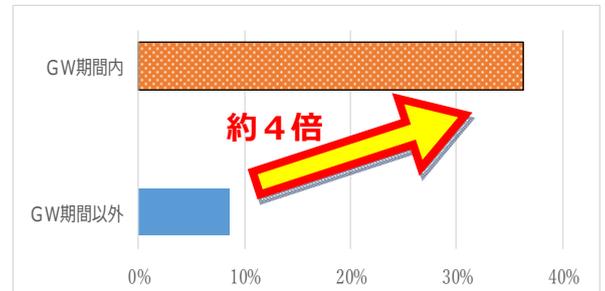
※過去5年は平成29年から令和3年までの期間

● 事故防止対策

期間中、以下の項目を中心に巡視艇等による訪船指導、マリーナ等の協力により啓発活動を実施します。

- ▶ 荒天時や荒天が予想される時は出港を見合わせ、活動中は早期帰港
- ▶ 専門業者による機関等の定期的な点検・整備の実施
- ▶ 発航前点検(燃料残量、バッテリー劣化等)の実施、ライフジャケット着用

【過去5年 気象海象不注意による事故】



◆ 釣り中が多発

過去最多の発生ペースに迫る

● 令和4年4月27日現在の事故発生数

事故者 8人(前年同時期: 9人) うち死者・行方不明者数 2人(前年同時期: 4人)  
ライフジャケット着用者 5人(釣り実施場所: 磯場)  
ライフジャケット非着用者 3人(釣り実施場所: 岸壁、防波堤)

● 事故防止対策

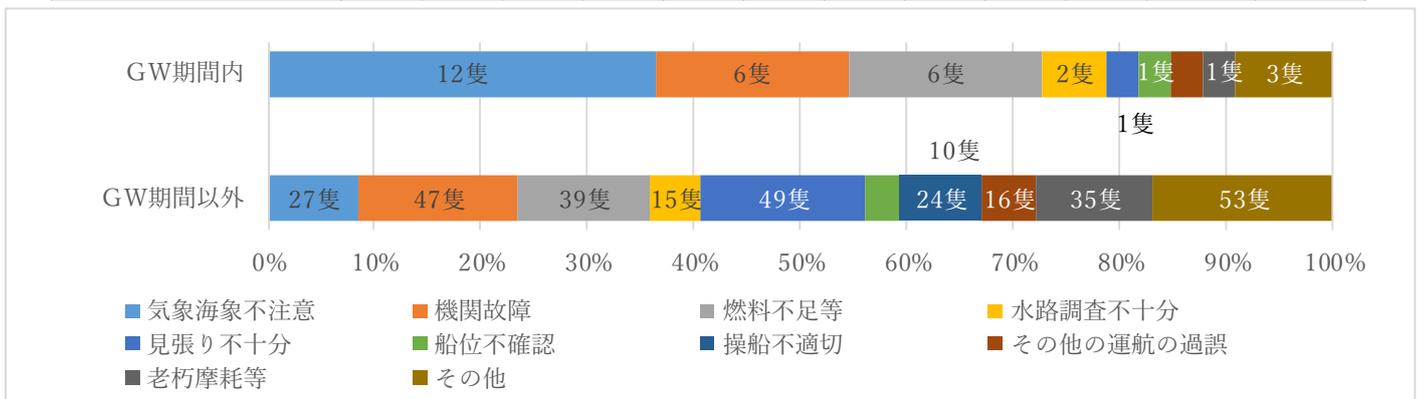
期間中、以下の項目を中心に巡視艇等による安全指導、釣具店等の協力により啓発活動を実施します。

- ▶ ライフジャケットの着用
- ▶ 危険箇所や立入禁止区域では釣りをしない
- ▶ 岸壁等での歩きながらのスマートフォン操作はしないことや足元に注意した活動

◆ 愛知県・三重県 プレジャーボートの事故原因別 ( ) GW期間中の事故隻内数

【単位：隻数】

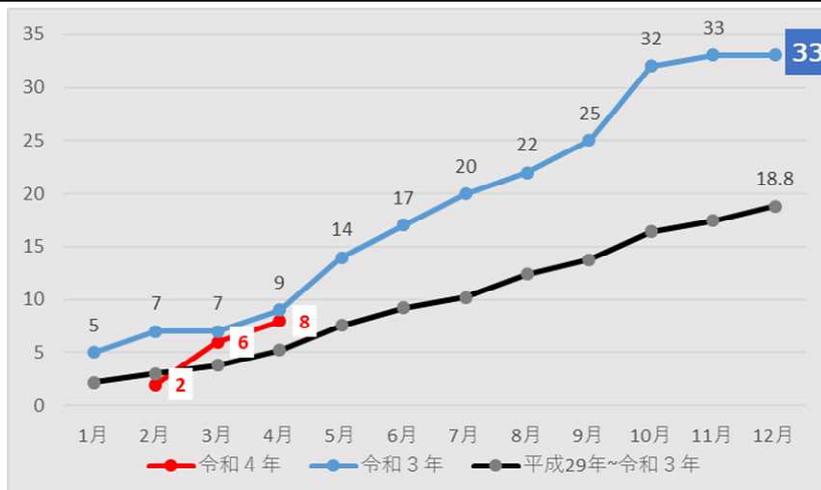
	H29	H30	R1	R2	R3	総計
気象海象不注意	13 (10)	2	6 (1)	6	12 (1)	39 (12)
機関故障	5	11 (1)	10 (2)	18	9 (3)	53 (6)
燃料不足等	9 (2)	11	13 (3)	9	3 (1)	45 (6)
水路調査不十分	3 (1)	0	2	7 (1)	5	17 (2)
見張り不十分	8 (0)	6 (1)	14	13	9	50 (1)
船位不確認	1 (0)	2	2	4	2 (1)	11 (1)
操船不適切	6	2	8	6	2	24
その他の運航の過誤	2	2	6	4	3 (1)	17 (1)
老朽摩耗等	9	11 (1)	4	10	2	36 (1)
その他	14 (1)	15 (1)	9	5	13 (1)	56 (3)
計	70 (14)	62 (4)	74 (6)	82 (1)	60 (8)	348 (33)



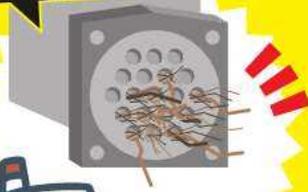
◆ 愛知県・三重県 海釣り中の事故発生状況

【単位：人】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
R4		2	4	2									8
うち、死者数		1	1										2
R3	5	2		2	5	3	3	2	3	7	1		33
うち、死者数	3	1			1					3			8
R2	2	1	1	1	2	4	2	4	2	3	1	2	25
うち、死者数	1			1		2			1				5
R1	3	1		1	2			3				1	11
うち、死者数	1				1			1					3
H30			3	3	2	1		1	1	1	3	1	16
うち、死者数			1	1	1				1				4
H29	1				1			1	1	2		3	9
うち、死者数	1												1



ゴミ詰まりによる  
各部の異常



エンジンオイルや  
ギアオイルの劣化や漏れ



※オイルに海水、清水冷却水が混入している場合、  
白濁化(乳化)します。

燃料フィルターや  
オイルフィルターの  
汚れ・劣化



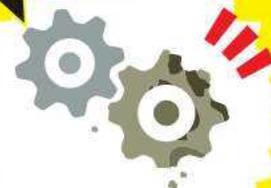
定期的な点検・  
整備を!!



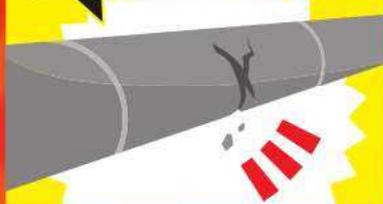
バッテリー液の  
過不足や劣化



ギアやインペラの  
摩耗・損傷



配管にひび  
配線の断線



プロペラ脱落



※削ピンはついていますか? 腐食はないですか?  
釣糸等を巻き込んでいませんか?

スパークプラグの劣化



※劣化によって、電極が消耗したり  
火花が弱くなったりします。

# エンジントラブル による事故多発!!!

トラブルを未然に防ぐため  
専門業者による  
定期的な点検・整備を!



国土交通省中部運輸局 海上保安庁第四管区海上保安本部  
(一社)日本船用機関整備協会中部支部 (公社)中部小型船安全協会

救命率UP!



救命胴衣は絶対着よう!

もしもの時に118!



連絡手段の確保を!

帰還不能回避!



こまめな天候チェックを!

エンジントラブル回避!



専門業者によるメンテナンスを!

# 釣りに中の事故 STOP!!!!



立ち入り禁止区域には入らない!



歩きスマホ・よそ見は絶対ダメ!

思わぬところに潜む危険  
海中転落の回避!



- 救命胴衣はしっかり着用し、その場に適した服装・履物を!
- 万が一海中転落した場合でも通報できるよう、防水パックに入れた携帯電話を携帯!
- 専門業者による定期的なエンジンのメンテナンスで機関故障の防止を!
- 急な天候不良による帰還不能を防ぐために、こまめに1日の天候をチェック!
- 思わぬ危険の潜む立ち入り禁止区域には絶対に入らず、岸壁等での歩きスマホ・足場の悪い場所でのよそ見は絶対にしない!

海上保安庁 第四管区海上保安本部  
(公財)日本釣振興会 愛知県支部・三重県支部・岐阜県支部